

令和8年4月1日

災害義援金の取扱期間延長（2件）および取扱終了（6件）について

静岡県下のJA各店舗及び静岡県信連の本店で受付けております災害に対する義援金の取扱いについて、下記のとおりお知らせいたします。現在受付けている災害に対する義援金の詳細については別表をご覧ください。

一日も早く被災地が復旧できますよう、心よりお祈り申し上げます。

記

1. 取扱期間延長（2件）

- ・令和6年能登半島地震災害義援金（石川県信用農業協同組合連合会）
- ・令和6年能登半島地震災害義援金（石川県穴水町）

2. 取扱終了（6件）

- ・二本松市東日本大震災被災支援義援金（福島県二本松市）
- ・霧島市災害義援金（鹿児島県霧島市）
- ・始良市災害義援金（鹿児島県始良市）
- ・熊本県美里町豪雨災害義援金（熊本県美里町）
- ・宇城市令和7年8月豪雨災害義援金（熊本県宇城市）
- ・上天草市令和7年8月豪雨災害義援金（熊本県上天草市）

〈受付中の義援金一覧〉

<https://www.jabank-shizuoka.gr.jp/about/gienkin/>

以上